

総務委員会会議記録（第2号）

令和6年12月13日

福島県議会

1 日時

令和6年12月13日（金曜）

午前 10時59分 開議

午後 1時11分 散会

2 場所

総務委員会室

3 会議に付した事件

別添「議案付託表」（第1号に添付）のとおり

4 出席委員

委員長	高宮光敏	副委員長	渡辺康平
委員	渡辺義信	委員	宮川えみ子
委員	古市三久	委員	水野さちこ
委員	三村博隆	委員	江花圭司
委員	猪俣明伸		

5 議事の経過概要

（午前 10時59分 開議）

高宮光敏委員長

ただいま出席委員が定足数に達しているので、これより総務委員会を開く。

これより人事委員会事務局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、人事委員会事務局長の説明を求める。

人事委員会事務局長

(別紙「12月県議会定例会総務委員会人事委員会事務局長説明要旨」説明)

高宮光敏委員長

続いて、事務局次長の説明を求める。

事務局次長兼総務審査課長

(別紙「議案説明資料」説明)

高宮光敏委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

古市三久委員

追加提案の管理運営費35万8,000円の内容を尋ねる。

事務局次長兼総務審査課長

会計年度任用職員の任用経費であり、今回の人事委員会勧告による給与改定に伴い増額するものである。

古市三久委員

会計年度任用職員の人件費ということか。

事務局次長兼総務審査課長

人件費であり、主に報酬と期末勤勉手当である。

古市三久委員

1名分か。

事務局次長兼総務審査課長

1名分である。

高宮光敏委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

古市三久委員

事務局長より全体の採用予定者数548名に対し合格者数が541名で7名不足し、技

術系職種の追加試験では採用予定者数42名に対して受験者数28名、合格者数が9名であったとの説明があったが、合格者が少なかった理由を説明願う。

採用給与課長

まず、委員指摘の県職員採用候補者試験については、大学卒程度を含めて7種類の試験を実施しており、それぞれの採用予定者数に対して合格者を出している。試験によってばらつきはあるが、特に大学卒程度の技術系職種などは合格者数が採用予定者数に満たない状況である。

次に、大学卒程度第2回の試験については、6月の試験で採用予定者数に満たなかった技術系職種について実施したものであるが、こちらも最終合格者数は採用予定者数に達しなかった。

古市三久委員

全体での不足7名は事務職か技術職か。大学卒程度と高校卒程度との関係についても併せて聞く。

次に、技術系職種は採用予定者数42名に対して受験者数28名であり、そもそも受験者が少ない中で合格者数9名とのことだが、これで来年度の仕事が回るのか。特に技術系職種はここ数年多忙で大変な状況が続いているので、非常に心配している。合格者9名の職種を聞く。

採用給与課長

まず、全体それぞれの内訳について、合格者541名のうち行政事務は大学卒程度198名、高校卒程度25名であり、そのほか技術系職種、警察官等も含めた合格者数となっている。

次に、大学卒程度2回目試験での技術系職種については、採用予定者数に合格者が達していない非常に厳しい状況である。技術系職種の確保については、今後任命権者とも連携しながら、試験制度の見直しを含めて検討していきたい。

古市三久委員

合格者541名のうち行政事務の大学卒程度198名、高校卒程度25名、そのほか技術職や警察官等が318名であるが、318名の内訳及び不足7名は技術系なのか。

採用給与課長

技術系職種には土木、農業、農業土木等がある。技術系職種では採用予定者数に達していないが、行政事務に関しては採用予定者数を満たしている。

古市三久委員

つまり、不足7名は技術系職種との理解でよいか。

採用給与課長

技術系職種ごとに不足数の差はあるが、技術系職種全体で7名が不足したという状況である。

古市三久委員

つまり、全体で7名不足しているが行政事務では充足していることから、警察官や様々な技術系職種で不足していると思う。その不足している技術系職種が例えば農業土木なのか土木なのか、内訳を聞いている。

採用給与課長

先ほどの説明が少し拙いところがあった。行政事務においては、採用予定者数に対して採用辞退等も見込み多めに合格者を出しているため、採用予定者数を上回る合格者が出ている状況である。それに対して技術系職種は、採用予定者数に達していない職種があるためトータルでは不足している。今回実施した13区分の技術系職種は、農業、農業土木、林業、土木、建築、化学、畜産、心理、福祉、農芸化学、薬学、水産、機械である。

古市三久委員

どの職種が足りないのか。合格者がかなり不足しており、技術系職種が来年度以降の業務に支障が出ないか懸念するため、内訳の表を提出願う。

高宮光敏委員長

ただいま古市委員から要求があった資料について、執行部では提出できるか。

採用給与課長

技術系職種の採用状況や試験の実施状況を一覧にまとめた上で提出したい。

高宮光敏委員長

お諮りする。

ただいまの資料について、委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認める。

何日までに提出できるか。

採用給与課長

来週の月曜日までに提出する。

高宮光敏委員長

来週16日月曜日までに、資料15部の提出を求める。

古市三久委員

行政事務では少し多めに合格者を出しているとのことだが、例年、辞退者数ほどの程度か。

採用給与課長

令和5年度は合格者534名に対し辞退者は128名で、辞退率24%である。

古市三久委員

かなり深刻な状況と受け止めた。

次に、来年度に見直す予定の試験制度はいつの時代からの制度か、または令和になってから見直したのか。

採用給与課長

試験制度について、ここ数年は非常に受験者数の減少が続いているため、毎年見直している。

古市三久委員

どのような点を見直しているのか。

採用給与課長

多岐に及ぶが、今年度は大学卒程度の行政事務の先行実施枠として、通常の6月とは別に4月にも試験を実施した。そのほか職務経験者試験では、従来は民間企業等に限定していたものを公務員の経験も含めることとし、さらに試験区分に農業、林業を追加した。状況に応じて随時試験制度を見直している。

古市三久委員

応募者を増やし優秀な人材を本県職員として採用するための見直し方法について、私も明確な考えはないが、合格者不足や多くの辞退者がいることは極めて深刻な事態であり、やはり本県職員の働き方の問題などを総体的に見直す必要があると思うが、委員長に聞く。

人事委員会委員長

人事委員会でも委員指摘の点が課題であり、どうしたら受験してくれるのか、い

つも悩みとなっている。北海道・東北ブロックでの人事委員会の会議でも応募者確保については常に課題になっている。本県としては先ほど課長が述べたとおり、今まではかなりレベルが高かった試験内容を基礎能力検査といった一般的な試験問題にしたり、受験しやすいよう試験日程を早めるなどの取組を行っているが、本当に悩んでいる。また、本県の魅力をどのようにPRしていくかとの部分で、県職員が県の仕事はとても充実したやりがいのあるものとの姿勢を示すことで歩く広告塔となり、受験につながると考えている。

古市三久委員

相対的に労働力人口は減少しているが、先日のテレビ番組では、若い女性が都会に流出する理由として、都会は令和の時代だが田舎は江戸時代だと表現しており、地方は嫌われている部分もある。試験の難易度設定の問題も様々な議論のあるところだが、一定の水準を保って採用することが基本的には大事だと思う。原発事故以降本県の競争力は非常に低下したため、採用の在り方を抜本的に見直し、特に技術職不足については深刻な問題としてしっかり取り組んでほしいため、よろしく願う。

宮川えみ子委員

辞退した128名は、合格後に辞退したのか。

採用給与課長

合格後に辞退した人数である。

宮川えみ子委員

様々努力していると思うが、辞退率はますます増えているのではないか。直近5年程度の推移はどうか。

採用給与課長

辞退率の推移について、試験全体では令和5年度が24%、4年度が25%、3年度が29.3%、2年度が15.1%、元年度が18.4%である。3年度から大幅に増加した要因の一つとして、警察官の辞退率が大きく跳ね上がっており、3年度以降30%台で推移していることが全体の辞退率増加につながっていると考えている。

宮川えみ子委員

警察官の辞退率の高さについては、本県だけの事象か全国的な傾向か分析しているか。

採用給与課長

受験者確保のため、令和3年度に警察官の試験日を隣県の警察官試験等の日程とずらし、併願を可能にした。その結果、受験者は増えたが辞退率も増えている状況である。

三村博隆委員

先ほど、職務経験者試験においては民間だけでなく公務員としての職歴も含めるとの説明があったが、職務経験者試験の合格者数及び公務員の職歴がある人の内数を聞く。

採用給与課長

職務経験者試験について、今年度から公務員の経験も職務経験に含めることができることとした。今年度の職務経験者の最終合格者は合計37名で、そのうち公務員経験者は11名である。

三村博隆委員

11名の公務員経験の具体例を聞く。

採用給与課長

様々ではあるが、国家公務員や他県及び他県の市町村に勤務した経歴である。

三村博隆委員

市町村職員としての勤務経験者は何名か。

採用給与課長

今回の試験は県内市町村における人材確保に配慮し、県内の市町村職員としての経歴は含めないこととした。他県市町村での職務経験がある者は1名である。

三村博隆委員

市町村もなかなか職員採用が難しいと思うため、そのような点も配慮しながら今後も進めてほしい。

高宮光敏委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、人事委員会事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午前 11時31分 休憩)

(午前 11時32分 開議)

高宮光敏委員長

再開する。

これより出納局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、会計管理者の説明を求める。

会計管理者兼出納局長

(別紙「12月県議会定例会総務委員会会計管理者兼出納局長説明要旨」説明)

高宮光敏委員長

続いて、出納総務課長の説明を求める。

出納総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

高宮光敏委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

宮川えみ子委員

債務負担行為の財務会計電算運営費について、初歩的なことで恐縮だが、相手方を「知事の選定するもの」としているが、どのように決めるのか。また、限度額及び積算基礎の決め方、7年間の契約において担保しておくべき点はあるのか。

出納総務課長

まず、相手方について、債務負担行為の議決後から業者選定手続に入るため、現段階で未定であることから知事の選定するものと表現している。

次に、限度額および積算基礎について、今回の債務負担行為は財務会計システムに係るサーバー機器の賃貸借及び保守の長期契約に関するものが主であり、来年5月頃からサーバー機器を導入し、現行システムの運用と同時並行で準備を進め、10

月に切り替える計画である。発注後すぐ着手できるものではないため、今年度内に契約手続を始められるよう債務負担行為を計上するものである。

古市三久委員

会計年度任用職員の報酬や手当が出納総務費になっているが、人事委員会では管理運営費の事項に計上されていた。計上する事項の決まりはないのか。

出納総務課長

出納局の会計年度任用職員は当局の事業のために任用していることから、当該科目に計上している。

古市三久委員

業務に必要なため雇用しているとの理由ではなく、会計制度でどの項目に計上するのか決まりがないのかを聞いている。

出納総務課長

会計年度任用職員を必要としている事業の科目で予算を計上する仕組みである。

高宮光敏委員長

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

古市三久委員

スマートフォン決済は、P a y P a y 等のアプリを利用して支払えるとの理解でよいか。

出納総務課長

納入者が納入通知書に印字されたバーコードをスマートフォンで読み込むことにより、P a y P a y やd払いなどのスマートフォンのアプリで決済できるほか、コンビニエンスストアの窓口で持参し現金での納入も可能である。

古市三久委員

納入通知書に印字されたバーコードをスマートフォンで読み込む際は、P a y P a y などのアプリでよいのか。

出納総務課長

それぞれのスマートフォン決済アプリにバーコードを読み込む機能がある。例えばP a y P a yでは画面にある機能を使用し、QRコードやバーコードをカメラで読み取り決済画面に進む。d払いの場合も、アプリの読み込み画面からバーコードを読み取り、支払い手続を行うものである。

渡辺康平副委員長

今定例会で、我が会派の渡邊哲也議員が公金収納のDX化に関して一般質問した中で、証紙収入を完全に廃止した他県の事例を紹介したが、他県の廃止状況はどの程度か。

次に、渡邊哲也議員は証紙収入の完全廃止とDX化、キャッシュレス化の推進を演説で訴えていたが、本県において証紙収入の完全廃止は可能なのか。

出納総務課長

まず他県の状況について、現在までに8都府県が廃止し、12県が廃止予定と把握している。

次に、本県における廃止の可能性については、取扱いを検討中である。例えば昨年度に廃止した埼玉県では、導入当初は様々な問題があったものの、制度の浸透によりうまく進んでいると聞いているが、現金で納付したい人がわざわざコンビニエンスストアなどに行かなければ納付できないため、納付者が非常に不便を感じるがあったとも報道されている。行政側では現金取扱いに関する事故をなるべく避ける狙いもあったが、他県では現金の取扱いを復活させる動きもある。一方で、証紙は購入可能な時間や場所が限定され不便な面があるため、まずは納付方法を増やす方向で進めていきながら様々な課題を検討中である。

猪俣明伸委員

関連して質問する。スマートフォンの決済アプリによる納付には恐らく手数料が発生し、利用する会社によって手数料率が違う。手数料はどのようになっているのか。

出納総務課長

手元に具体的な数字はないが、まず毎月の基本契約料が1万円程度、そのほか取扱い1件につき手数料が40円程度かかる。金額については契約相手方の業者により違いがある。

猪俣明伸委員

クレジットカードの場合は一般的に店舗側で3%程度の手数料を支払うため、手数料は固定で1件40円ではなく、納付額に対する割合により算出されると思うが、手数料等の内容が分かる資料を提出してほしい。

出納総務課長

契約相手方により手数料算出方法が異なり、取扱い金額の一定割合または1件につき幾らとの定額で請求される。現在は定額での契約であり、納入者が手数料を負担する取扱いが多いクレジットカード会社とは契約していない。県側で負担する手数料等の一覧について後ほど提供する。

高宮光敏委員長

お諮りする。

ただいまの資料について委員会に提出を求めることに異議ないか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

異議ないと認める。

何日までに提出できるか。

出納総務課長

本日中に提出する。

高宮光敏委員長

本日までに資料15部の提出を求める。

ほかにないか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、出納局の審査を終わる。

ここで暫時休憩とする。

再開は午後1時とする。

(午前 11時54分 休憩)

(午後 1時 開議)

高宮光敏委員長

再開する。

これより監査委員事務局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、監査委員事務局長の説明を求める。

監査委員事務局長

(別紙「12月県議会定例会総務委員会監査委員事務局長説明要旨」説明)

高宮光敏委員長

続いて、監査総務課長の説明を求める。

監査総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

高宮光敏委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、監査委員事務局の審査を終わる。

執行部交代のため、暫時休憩する。

(午後 1時 3分 休憩)

(午後 1時 5分 開議)

高宮光敏委員長

再開する。

これより議会事務局の審査に入る。

直ちに議案の審査に入る。

本委員会に付託された知事提出議案第1号のうち本委員会所管分外1件を一括議題とする。

直ちに、議会事務局長の説明を求める。

議会事務局長

(別紙「12月県議会定例会総務委員会議会事務局長説明要旨」説明)

高宮光敏委員長

続いて、総務課長の説明を求める。

総務課長

(別紙「議案説明資料」説明)

高宮光敏委員長

以上で説明が終わったので、これより議案に対する質疑に入る。

質疑のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で議案に対する質疑を終結し、これより一般的事項に対する質問に入る。

質問のある方は発言願う。

(「なし」と呼ぶ者あり)

高宮光敏委員長

なければ、以上で一般的事項に対する質問を終結する。

これをもって、議会事務局の審査を終わる。

本日は、以上で委員会を終わる。

12月17日は、午前11時より委員会を開く。

審査日程は、議案及び請願の採決についてである。

これをもって散会する。

(午後 1時11分 散会)